これからの地域社会

開 催 日:2007年2月26日

講 師:財団法人地域創造理事長 林 省吾

司会(原田) これから特別講演会を開催したいと思います。開催に先立ちまして、簡単に私どものプロジェクトについて一言申し上げたいと思います。入り口で手にされたパンフレットにあるように、このプロジェクトは文部科学省オープンリサーチセンター整備事業として、平成16年度から5ヶ年間で専修大学の社会知性開発研究センターの都市政策研究センターが実施しています。テーマは「イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言」というタイトルで現在進行中です。研究代表は経済学部教授の平尾光司です。メンバー等については後ろのほうに出ておりますのでご参照ください。現在3年目がそろそろ終わる。あと2年間このプロジェクトを続ける予定にしております。その3年目の節目といいましょうか、その機会にこのプロジェクトとして特別講演会を企画いたしました。

本日の講師はご案内にありますとおり、林省吾様でございます。現在林省吾様は財団法人地域創造の理事長をされておりますが、前職は総務事務次官でありました。林様についての簡単な略歴をご紹介いたしますと、岡山県にお生まれになり、昭和45年に東京大学法学部を卒業されたあと、自治省に入省され、本省勤務のあと、京都府、外務省在サンフランシスコ日本国総領事館、茨城県、静岡県教育委員会、静岡県、大阪府などでの勤務を経て、その後総務省自治財政局長、総務省消防庁長官を経て、最終的には総務事務次官になられました。

ということで、大変に地方自治、地方財政についての実務的な体験もたくさんあり、ここ20年、30年の間の我が国の地方行政、地方財政の変化にみずからかかわってこられた方でありますので、その体験をもとにして本日ご講演をいただこうと思っております。テーマは「これからの地域社会」ということで、おそらく、これは私の想像でありますけれども、これまでのご経験プラス現在の地域創造理事長としてのお仕事も踏まえた示唆がいただけるのではないかというふうに期待しております。

これから1時間くらいお話しいただいて、そのあとフロアの皆さんのとの質疑応答も踏まえて、より充実した一夜にしたいと思います。最終的な目安としては20時終了を目標としております。それでは林様、よろしくお願いいたします。

財団法人地域創造理事長 林省吾氏

原田先生からご紹介いただきました林でございます。きょうはお招きをいただきまして大変

光栄に存じております。ご紹介の中になかったわけですが、原田先生とはもう30年前からのおっき合いでありまして、私が自治省の財政課というところで、まだ若いときですが、これから地方財政が大変重要になると、学者の方々にお集まりいただいて地方財政の長期ビジョンをつくろうというふうに考えたのが昭和48年、1973年でありましたが、そのときにお集まりをいただきました学者のお1人としてのおつき合いが原田先生との最初の出会いでありました。以来30年過ぎましたが、先生は大学でそのものを極めておられます。私は年を重ねまして、ご紹介いただきましたような道を歩いてまいりましたが、そういうご縁が切れないままに今日になっておりまして、先生から、数か月前でしたか、きょうの日を指定されまして、来て話をしろと言われましたので、断りきれずお受けをしたわけであります。ただ、あとでお聞きをいたしますと、「イノベーション・クラスター形成に向けた川崎都市政策への提言」って、これちょっと困りまして、そういう研究をされている方々に私が提言できるものを持ち合わせていないもので、はてどうしようかと思ったわけでありますが、ただ1つは、私自身川崎市の住人でありまして、いま大変大きな変化の時期を迎えております川崎市の今後の都市政策に少しでもお役に立ちたいという気持ちがひとつありました。

もう1つは、このパンフを見ておりますと、地域社会の再生・再構築という言葉が見当たりました。イノベーション・クラスター形成ということでありますが、最終的にはこの川崎市における地域社会の再生・再構築を考えるというのが究極のポイントであるように感じたものですから、この地域社会の再生あるいは再構築ということにつきまして、私が考えているところを、聞いていただければありがたいと、こういう気持ちもありましてお引き受けをし、きょう参上いたしたわけであります。

地域社会という問題は大変重要な問題でありまして、私自身は37年間、昨年の7月まで旧自 治省といいますか、地方の行財政を任務とするようなところで働いてまいりましたが、やはり 突き詰めていくと、地域社会というのが私のライフワークであったような気がいたしますし、 制度的に言うならば地方自治の究極の課題がここにあるのではないかと、いまさらながらに思 っております。

この問題は、私も制度論をやる立場にありましたから、国としてはということを言わざるを得ないわけでありますが、国の制度として地域社会はいかにあるべきかと、地方自治の問題として議論することが多く、また関係者もそのような議論をされる方が多いと思うわけでありますが、37年間の公務員生活を終えて、いま私の中にはこの地域社会というものを考えるときには、どちらかというと制度論としてよりも、地域の住民の方々の立場に立った地域論として整理をし、議論する必要があるのではないかという気持ちが強くなってきております。そのへんを今日お話ししてみたいと思います。

ただ国の政策論としてもこの地域社会というのは大変重要な問題になっておりまして、たまたま戦後60年、人間で言えば還暦、私も還暦の年を迎えたわけでありますが、当然政策自身も大きな転換期を迎えているわけでありまして、やはり戦後を振り返りますと、中央主導で経済成長重視を中心とした政策をとってきたわけでありますけれども、それから地方分権あるいは生活重視となるような政策への転換期にあたっているのもいまの現状でありまして、そのような中で新しい時代に向けての政策を立案する場合、この地域社会というのも1つのキーワード

になる課題ではないかと考えていることを、まずお伝えしておきたいと思います。

今日はそういう私の認識もあり、背景もあり、また皆さん方の研究テーマと重なるところもあると思いましたので、「これからの地域社会」というテーマでお話しをさせていただこうと考えております。ただ、昨年次官を辞めましたときに最初に講演を頼まれたあるところで、似たような話をさせていただいたわけでありますが、これからの地域社会について話してみようと、また話さなければならない重要な課題だと思い考えてみますと、このテーマは政治にもかかわりますし、経済にもかかわりますし、行政はもちろんでありますし、教育・文化から、消防庁長官もやったわけでありますが、地域の安全の問題あるいは犯罪の問題、あるいは環境問題等々、大変広範な課題を対象としたテーマでありまして、これからまたそういう学問もぜひ充実していただきたいと思うわけでありますが、学際的な、また総合的な研究・検討を必要とする分野であるということにまず気がつきました。そういう意味では私の力の及ぶところではないと認識をしておりますけれども、私自身がこれまで経験した公務員生活の中で見たもの、聞いたもの、反省したもの、そして取り組んだものがないわけでもありませんので、その範囲でお話しをさせていただこうと、今日は思っております。

「住民生活本位の地域社会の再構築を」

時間の範囲でお話ししたいと思っていますが、最初に私の結論を明確に申し上げておきたいと 思いますが、今日の地域社会では活性化をどう図るかということがテーマにされているわけであ りますけれども、この活性化の問題については、産業とかあるいは経済問題としてだけではなく て、やはり先ほど申し上げましたようなソフトを含めた、そこに住民の方々が住んでおられる地 域社会全体の問題としてアプローチすべき課題であるというふうに認識をしておりますし、さら に政策的に申し上げるならば、これまでの産業あるいは経済対策中心の成長型の活性化策から、 はっきり申し上げるならば決別をして、そこに住んでおられる住民の方々の生活中心の、そして 安心・安全と、あるいは地域文化の振興を核とした活性化策を中心としたといいますか、それに 転換すべきだと考えているということを最初に申し上げておきたいと思います。

では本題に入らせていただきます。私自身、いままでの自分の若いころの生活、公務員になってからの経験を踏まえまして、結論的に申し上げられることは、人が生きていくうえで最も大切な生活単位は家族と地域社会だと考えております。しかしながら、現在地域社会の現状を見てみますと、これが今日最大の社会問題の1つとなっていると言ってもいいと思いますし、地域社会が活力を失いつつあるのではないかと、あるいは家庭とか地域社会の地域力というものが低下してきているのではないかと言わざるを得ない状況にあると思います。

時間の関係もありましてあまり深く申し上げられませんけれども、政治の世界でもいま大きな転換期にあるわけでありますが、長期政権となりました小泉内閣のもとで私も局長、事務次官をやらせていただきましたが、小泉内閣は過去の社会、経済に対して規制改革という政策手段を使いまして、政府と市場の関係を改革されたと思います。それに続いて現在の安倍内閣があるわけでありますが、安倍内閣は先ほど申し上げましたような、我が国を美しい国にするための施策を展開される必要があるわけでありますが、その基本で具体的な問題を探っていくならば、今日お話をさせていただくような社会の問題、地域社会の問題の解決を迫られる内閣に

なるのではないだろうかと思っております。好むと好まざるとにかかわらず、いま地域社会で起こっている問題にどのように対処して新しい時代の骨組みをつくっていくのか、そういう課題を背負った内閣になるのではないかと思っております。 とするならば、これからの地域社会をどのように構築していったらいいのか、私自身の考えとして少しお話しをさせていただきたいと思います。

「国家の政策、目標の転換 — 地方分権に向けて — 」

私は、長く自己紹介するつもりはありませんが、国家公務員として地方自治の仕事をしたい と 思いましてこの世界に入り、地域社会の整備のための制度の企画立案にかかわってまいり ましたし、目標はその場合は常に地域社会の基盤整備と地域社会の振興というものを目標にし ながら、税制度あるいは財政制度、いろいろな施策に取り組んでまいりました。ちょうど原田 先生とおつき合いがはじまった30年前というのは、なかなか地域の基盤整備も十分でありませ んでしたし、地方の財源も非常に限定されたものでありましたが、その中で地方の財源を拡充 しながら、地域の社会資本の整備をし、均衡のある国土基盤をつくりたい、そしてものから心 へというように政策が変わってきましたときにおきましては、福祉とか教育とか、そういうも のに力を入れるような財政制度に取り組んできたわけであります。しかし、いまから思います とちょうど10年くらい前でしょうか、失われた10年とかという言葉が出るようになったころか もしれませんが、国家公務員としてそのような問題に取り組む中で、究極的に地域社会を元気 にしようと思っている私にとりまして、どうも国の制度ではどうしても解決できない問題があ るような気がしてまいったのがちょうど10年ぐらい前であります。例えばそれはまちづくりで あるとか、あるいは防犯対策であるとか、あるいは防災対策であるとか、あるいは介護の問題 であるとか、あるいは福祉も含めての話であるとか、あるいは教育の問題であるとか、どれを とっても、どうも国で各省庁が、あるいは内閣が全力をあげて取り組もうとしてもうまく現場 でその効果が出てこないような問題があることに直面いたしたのがちょうど10年くらい前であ ります。

考えてみますと、これらはすべてそこに住んでいる方々の生活といいますか、生き方に関連する問題ばかりでありまして、当然のことでありますけれども、そこには生身の人たちが住んで生活をし、都市の方は都市、農村の方は農村の方なりの生活をしておられるのに、われわれ国家公務員が国がやっている仕事、制度論は画一的でありましたから、考えてみれば単純なことでありますが、国が主導する画一的な対策では対応できないような課題がここ10年くらい前に顕在化してきたのではないかと思います。

もちろんそれ以前は効果的だったのかという検証をしなければならないわけでありますが、いろいろ批判はされておりますが、やはり戦後の復興、国土の整備、そしてある水準までのナショナルミニマムの達成という、戦後の国家目標を達成するためには国主導で画一的で補助金誘導的な行政運営というものもある程度必要でありましたし、効果もあったと、私自身は評価をしておりますが、しかしその上に立って戦後50年を経て直面した社会問題あるいは内政問題に的確に対応できる制度としては、やはり国主導の戦後のやり方では効果的ではないのではないかということに、自分なりに気がついたのではないかと思います。

そのときに、じゃあ何をしなければならないのかと考えたのが実は地方分権でありました。 国主導の画一的な対策ではやはり対応できない問題が地域で顕在化していると。国民の福祉を 充実し、地域を活性化するためには、地域の問題は地域で判断し実施するような、いわゆる権 限と財源を地方に委譲する改革が必要だと確信をしたわけであります。その後の地方分権の動 きにつきましては皆さんご承知のとおりであります。とくにその中で感じましたのは、過疎地 域、あるいは東京では理解しにくい地域の問題、半島問題もありますし、1次産業が衰退して いる地域の問題等があったわけでありますが、こういう地域ではいろいろな問題が出ているわ けでありますが、やはり国の画一的、一律的な制度では解決できない問題ばかりでありまして、 それが地域力を極端に低下させている原因になっているのではないかと、地方分権なくしては これらの問題に対応できないだろうと思って分権の動きをつくったわけであります。そういう 意味では地方分権という政策は、煎じ詰めて申し上げるならば、地域と、地域の住民の皆さん 方が必要とすることを地域でできるようにしようと、そういう改革でありますし、もっとわか りやすく言うならば、地域社会を元気にして、地域を幸せにするための改革として避けて通れ ない改革であると、いまも思っております。

地方分権をしながら、じゃあどういうことをやっていかなければならないのかがその先にあるわけでありますが、その話ものちほどちょっとさせていただきますが、簡単にフォローしてみますと、いま地域社会で何が起こっているか、何が課題であるかということも正確に見据えておく必要があると思います。

いくつか申し上げておきますと、1つは少子高齢化が進展しておりまして、私ども役所でとりました統計によりましても、皆さんご承知のように、2005年を境に人口は減少局面に入っておりまして、約7割の市町村で人口が減少するという地域社会の人口減少の傾向が如実にあらわれております。そしてその人口の移動の形でありますが、都市への流出が加速しております。その結果、過疎市町村のみならず、かなりの市町村で過疎化による集落機能の低下が顕著になってきております。それは防災・防犯の面においても、医療、介護、福祉の面においても、あるいは教育の面においても。そしてとくに顕著なのは中心商店街の疲弊という形で、それぞれの地域社会の集落機能が低下していることを指摘できると思います。

そしてさらに情報化が進んでおります。あるいは経済活動の広域化が進んでおりますが、その結果、地域社会の多様性あるいは特色というものが失われて均一化が進展してきております。 先ほど申し上げました地元商店街の疲弊というものを形で見ますと、全国どこに行っても同じような郊外型大型店にとってかわられているような変化が出ておりますし、地域の風景が非常に画一化、均一化して、地域の特色と思われるような風景が駅前からなくなってきているような気がいたします。とくに顕著で、私いまの仕事に関連して心配しておりますのは、それぞれの地域が持っていた伝統であるとか文化が消えていくような現象が起きております。

そしてまた次に挙げられるのは、そういう地域社会の中で担い手が減少することによって地域産業が衰退してきております。これは農業、林業、水産業という一次産業はもちろんでありますけれども、特徴的なのは伝統工芸、その地域でなければできないような産業。その地域の特色あるいはその地域が何百年かけて蓄積してきた技術を含めた伝統工芸が衰退するという、由々しき問題が起こっているわけでありますが、そういう問題を含めて、担い手の減少によっ

て地域産業は衰退する。当然のことでありますが、雇用の場が減少し、地域経済力が低下して きているという現象が出ております。

そしてこれらの現象の総合的な評価としてでありますが、コミュニティが崩壊しつつあるという危機的な現象が指摘されております。いまさら改めて申し上げるまでもありませんが、人が生きるためには、夫婦があり、家庭があり、親戚、地縁があり、そして共同体というものが最も大切な、不可欠なものだと思っております。生活の質を維持するためにも、必要な、不可欠なものでありますが、またそれらを集団で守っていく価値観であるとか、あるいは地域のアイデンティティというものも喪失しつつあるような指摘がされておりまして、かなり深刻な問題が地域社会で起こっていると思います。

なぜそのような現象が起きてきているのか、これもまたいろいろな考察がされておりますので、とくに時間をかけて申し上げる余裕はありませんが、私の行政を担当してきた立場からいたしますと、反省すべき点あるいは認識しておくべき点がいくつかあります。

その1つは、戦後の行政の歴史にもあると思うわけでありますが、戦後は国土の復興あるいは経済の成長を遂げるために国主導でかなりのことをやらなければならなかった実態があるわけでありますが、この国主導による画一的、縦割的な内政制度のもとで、均衡ある国土の整備を図ろうとか、あるいは国土の復興をするにしても、できるだけ公平な形で資源を配分し、均衡のある整備をしたいとか、そしてできるだけ早くナショナルミニマムを達成しようという要請もありましたので、地域の特色に配慮するとか、地域の共同体、コミュニティに配慮するという余裕がなかったのも事実だろうと思うわけでありますが、1つは国主導でやってきたことに原因がある。

そして2つ目は、これは行政だけではなくて国民の方々にも反省していただかなければなら ないわけでありますが、この戦後の我が国の整備の過程で、国、県あるいは市町村を含めた行 政に対する依存心が強い点があったのではないだろうかと。実はなぜそんな話をするかご理解 いただくために言うと、私自身岡山県の、いまもなお過疎と言われております人口4,000人ぐ らいの町の出身でありまして、そこにはそれなりの地域の特色なり生活に根付いた伝統あるい は文化、人のつき合い、コミュニティというものがあったわけでありますけれども、それがい ま帰ってみますと、ふるさとは残っておりますけれども、似たような光景になってきているわ けであります。それはやはり、この地域はこういうものを守りたいと考える余裕もなく、でき るだけナショナルミニマムを早く達成するためには、国に依存し、県に依存し、市町村に依存 し、結果的には補助金的なものに依存して道路を整備したり、経済効率を優先していろいろな ものを誘致したりした結果かもしれませんが、自分たちのために何が必要かを考える余裕がな く、行政に依存した。地域でしか対応できないものまで国や県、市町村に委任してきたという ことは事実として認めなければならないんじゃないかと思います。防災・防犯体制、まちづく り、商店街、青少年対策、あるいは介護と福祉、のちほどこういう話もしたいと思いますが、 地域の伝統文化、そういうものには自分たちで、地域でしか対応できない課題であるのにもか かわらず、それとは違うナショナルミニマムの達成というものに頼ったことが、今日の地域社 会の疲弊を招いているという点も見逃せない点があるんじゃないかと思います。もちろんその 中で、国民の皆さん方の価値観も戦後の荒廃の中でありましたから、まず雇用、所得、あるい

は効率性、あるいは公平と、こういうものに重点が移っていたことも否定できないと思います。 そういうものの結果、今日地域社会が、本来守るべきものを失いつつあり、本来持つべき機能 を失いつつある。その結果として地域力が低下してきているという見方もしていいのではない かと思います。もちろんいろいろな見方がほかに、社会的経済的にもあると思いますが、私が 関係しておりました行政の側面からいくと、そういう点を指摘しておかなければならないと思 います。

じゃあ地域社会がそういうことになったのを、なぜいま大切だというふうにとくに思いだしたのか、これはもう戦後の経済成長あるいは国民総力の努力の結果でありますが、今日ナショナルミニマムを達成いたしまして、やはり国民の価値観が、さらに改めてものから心へとか、効率性よりも生きがいだとかというものに国民の価値観が大きく変化してきたということだろうと思います。ほとんどの方々が、もちろん多少生活ができるならばという前提でありますけれども、これからの時代は人間らしく暮らしたいと、幸せに暮らせればありがたいと、あるいは生まれ育ったこの地で老後をおくれればありがたい、子育てができればありがたいというように考えられるようになってきております。やはり人間、冒頭申し上げましたが、人が生きていくうえでもっとも大切な生活単位、家族と地域社会であるというふうに申し上げましたが、いま戦後の過程を抜きにして原点に戻って考えますと、やはり人は皆住み慣れた地域で家族と一緒に住みたい、あるいは安全に住み続けたい、あるいはそこで働く場所がほしい。そして場合によっては子どもたちが都会に出ていった場合、とくに学生の間は仕送りができるような必要な生活費も確保したいと、そして生まれ育ったところで自然環境あるいは地域の伝統文化を享受しながら、地域を誇りにできるような地域社会をつくりたいとか、そういうことを皆さん考えているわけであります。

これらは、すべてAという地域はAという地域、Bという地域はBという地域、例えば川崎市はほかの地域と違うでしょうし、川崎市の中でも海岸部と山側の地域ではそれぞれ違うニーズを住民の方々は感じておられると思うわけでありますが、いずれにしても、人間らしく幸せに、いま自分が住んでいる地域を誇りにできるような生き方をしたいと、こう思いますと、それは地域の力によってしか達成できない課題であるわけでありまして、やはり国の制度論としても、これからは地方に権限と財源をという結論になりましたけれども、住んでおられる住民の方々から見ても、そういう課題に対しては、自分たちの力、自分たちの地域の力によってしか達成できない課題だということを認識されるような時代になった。そういう点で、いま地域社会をどのように再構築するか、活性化するかということが問われることになっているのではないかと思います。

繰り返しますけれども、地域社会の回復というのは最重要課題であると私は思っておりますが、そのためには、やはり戦後のこれまでの国土整備のシステム、あるいは政策、価値観というものを多少ギアチェンジをいたしまして、国主導ではなく、地域を出発点とした考え方を基礎とした政策展開が必要になってくる。そしてそれは、行政による政策展開だけではなくて、地域の方々の協力、努力がなくしては達成できない課題であるということをおわかりいただけたと思います。

そういう意味ではこれからの地域社会の問題は、やはり働く場所あるいは経済という基盤は

大切ではありますけれども、より、ウェートとしては、人としての生活環境いわゆる生活の質を優先する観点。あるいは、これは非常に重要なことだと私は思っておりますけれども、地域の人材養成を重視する観点に立った地域政策が必要であろうと思っております。わかりやすく誤解をおそれず申し上げますならば、企業誘致であるとか、成長優先という発想とは違った取り組みをすることなくしては、永続的な地域社会の活性化は図れないのではないだろうかと、私は思っております。

とくに人材の地方回帰の話は大変重要でありまして、私は地方分権とか市町村合併を担当いたしましたけれども、よく市町村長さんから、地方分権とかあるいは市町村合併をやっていちばん期待できる効果は何なのかと聞かれることがありました。なかなか講演会のような席でお話ししてもおわかりいただきにくいわけでありますが、私は人材の地方回帰が必ずこれによって起きてくると思っております。私自身も田舎から都会に出て東京で仕事をしておりますが、多くの方々は地方から出て都市に住んで、これまでの社会の整備に貢献してきたわけでありますけれども、これから地方分権あるいは市町村合併をして、市町村が大きな組織になり、いい仕事ができる財政基盤、組織になりますと、必ず人材が地方に回帰する、あるいは地方で育った人材が地方にとどまるようになる、そういう動きが出てくると思いますが、そのような観点もこれからの地域社会づくりには重視すべきだと思っております。

最近、私が辞めたあとになりますけれども、そういう動きが自然に出てきておりまして、たしか先週だったでしょうか、あるものを読んでおりましたら、移住交流推進、いわゆる移り住む、あるいは都市と地方との交流を推進する全国組織をつくろうという動きが出てきているようであります。これは地方自治体、企業の方、住民の方々が参加して、全国組織をつくると。そして現場といいますか、その組織を全都道府県につくる、そしてそこで人材を都市から地方に、もちろん地方から都市への交流もあるわけでありますが、地域に移住される希望がある方々、あるいは要望がある方、そのミスマッチもそこで調整しようとか、情報提供をしようとか、そういう組織が自然発生的に動きつつあるようでありますが、その動きに大きな期待を寄せているものであります。

そしてもう1つ付け加えたいのは、やはりどういう地域をつくるかということを考えるときに欠かせないのは、そこで人間らしく生活できる地域ということもわかりやすいわけでありますが、やはり1つのキーポイントとしては、その地域の持っている自然環境であるとか、あるいは歴史であるとか、伝統であるとか、文化であるとか、そういうものに支えられた個性のある地域づくりでないとうまくいかないんだろうと思います。まったく地域に合わない企業を持ってきたり、まったく地域にない、単なるあこがれのような政策をそこに持ち込んできても、根付くのは難しいわけであります。

私が住んでおります川崎市も最近音楽のまちとして各種の施策を展開されておりますが、その手法に大いに関心を持って、また評価もしているところでありますが、工業都市から音楽のまちというイメージを強く前に出していくときに、この川崎市が工業都市になる前に持っていた地域の産業、あるいは大変な文化があるわけでありますけれども、歴史ももちろんあるわけでありますけれども、そのようなものにいかに取り組んで新しいまちづくりをされるか、大いに関心を持って見ております。

というのが私の全体の認識であり考え方でありますが、残された時間、それではどういうふうに具体的にそのような考え方を行政の面でやってきたかというのをいくつかお話しさせていただこうと思います。

地域社会を活性化するために中央省庁、県、市町村、いろいろなことをやっております。ただ地域社会というのは冒頭申し上げましたように非常に総合的なテーマでありますから、満点の回答はどういう施策をやってもないわけでありますが、いろいろな切り口で果敢にチャレンジすることが必要だと思っています。各省庁ともにいろいろな切り口でやっているわけであります。例えば1つ、商店街の活性化策というのは各省庁が集まって何年もかけて議論しておりますが、これが成功した、だからほかのまちでもやろうというものは出てきておりません。そのようにいろいろ難しい問題でありますが、ただ私はこの10年間いくつかやってきたもので、私なりに評価をいまだにし、その芽が出てきているものがありますので、それをご紹介してみたいと思います。

「まちづくり」

1つはやはりいちばん大きい、まちづくりと地域社会でありますが、この手法について私は 10年ほど前、審議官のときでありますが、新しい制度をつくりました。これはいまも総務省の 施策として、「わがまちづくり支援事業」という形で残っておりますので、ホームページ等ご らんいただければ出てきていると思います。これに気がつきましたのはまさに10年ほど前であ りますが、バブル後の景気対策をやっているころでありました。いろいろなものを各省庁が出 しておるわけでありますが、どうもうまくいってなかったというのが1つ。それから、当時や っているものが非常に画一的な制度で都市でも農村でも行われているということに私は疑問を 持ちました。とくにいろいろ具体的に見ていきますと、県の方も市町村の方も、国の担当者も 一生懸命知恵を絞って衰退しつつあるまちづくりをやっているわけでありますけれども、がん ばって予算を確保してやっているものについて、どうも住民の方々の評価が芳しくないと。そ れを如実に見たのが、ある衆議院の総選挙のあとでありまして、選挙で大変苦労された先生方 が、落選された方もたくさん来られたわけですが、おっしゃることが、市町村は全然住民が必 要とするものをやってないと。つまり行政がやっているものを住民が評価していないのに行政 がどんどんお金を使って無駄遣いしていると、こういうようなご意見が、選挙でご苦労された 先生の口から、数多く私に寄せられました。そのとき私ははたと気がついたわけでありますが、 市町村も県も国も、怠けているわけではありませんし、金の無駄遣いをしようと思ってやって いるわけではありません。一生懸命まちを元気にしようと思って知恵を出しているわけであり ますが、どうも知恵を出した結果が住民の方々の幸せに、あるいは満足に結びついてないんじ ゃないかということに気がつきまして、少し職員に指示をして調査をし、検討しました。例え ば農村で林業をやっているところでは、林業の方々は山を守りたいのに、なかなか守るために 自分たちが必要と考えていることを役場の人は施策をしてくれない。あるところでは商店街を 活性化したくてこういうことをしたいのに、国の制度はこういうことになっていて、自分たち が本当にやりたいものにその制度は使えないとか、いろいろなことがわかってまいりました。

そこでこれはひとつ手法を変えたほうがいいんだと思ってやりだしたのが、この「わがまち

づくり支援事業」であります。その背景には行政、いわゆる県、市町村は国が何をやるからその国の補助金を使ってやればうまくいくはずだという発想が、この50年間頭に染みついてしまっているわけでありまして、住民の方々、地域の方々のニーズの変化に対応できてないということに気がついたわけであります。また住民の方々も、自分たちで主体的に行動しないで、行政になんとかしてくれというだけで、自分たちが本当に困っているものを行政に反映するような動きをされてこなかったということもあったと思います。

そこで、手法として役場があるいは県庁が考えるまちづくりではなくて、住民の方々が主体になって考えるまちづくりにしようと、こういうふうに方針を決めました。結果的には全国24,000ぐらいあります小学校区単位で、数百万単位の財源を全国に用意いたしました。そして、もし自治省が考えるような手法でおやりになる場合はそのお金が使えるような枠組みをつくったわけであります。

この事業は、地域の人たちつまり役場が考えるのではなくて、地域の人たちでこのまちをどうしたいかということを考えて、デッサンをしてくださいと。そして、その中には例えば商店街の活性化であるとか、青少年対策であるとか、教育であるとか、伝統文化の保存であるとか、あるいは高齢化率の高いところでは介護老人の介護のしかたとか、いろいろなものが出てくると思って、こうしたいというのをまず住民の方々で考えていただく。そしてそのために何をやったらいいのかということももちろん考えていただくわけでありますが、その中で、役場がやらなければならないのは何なのか、青年会議所がやらなければならないのは何なのか、それぞれの各家庭がやらなければならないのは何なのかという、役割分担をはっきりした計画をつくってくださいと。それに応じて市町村の行政の役割とされたものは、行政が施行を依頼されますが、それ以上にやることはできるだけ避けて、住民の人たちあるいはNPOあるいは青年会議所等の皆さん方でやってほしい場合は、それに必要な財源をそれぞれの団体なり地域に交付すると。わずかではありますけれども、そのために必要なお金として、一小学校区単位で数百万の金を用意しましょうと。10校持っているところは数千万になるわけでありますが、そういう制度をつくったのが10年ほど前でありました。

あとで申し上げますが、私は小学校区単位というのを非常に重視していろいろな施策をやってまいりました。このまちづくりの支援事業に関心を持たれた市町村長さんは、私は個別にノウハウもお教えし、応援もいたしました。いろいろな効果が出ています。例えばあるところでは、すべて市町村の予算をつけて、業者に発注をして公共事業、小さな公園事業であろうが箱ものであろうがやっておったところが、それをやめまして、地域に数百万、例えば小学校区単位であれば300万単位を出して、その地域で好きに使ってくださいという形でやったほうが、満足度が高くなって、地域が元気になったと。極端なことではある事例を覚えているんですが、ある地域は非常にお年寄りばかりの古い地域で、公共事業をやっても元気になるかどうかわからないところでありましたが、住民の方々を元気にするためにこうしようというので実はやったのは、屋号の復活をやられまして、立派な木で表札をつくって、それぞれの家が昔の屋号を書いて門に掲げたところ、若い観光客がどんどん来だしたと。観光客が来て何ということはないんですが、まちにいろいろな人が歩きだして元気になったと、こういう事例もあります。

それから、地域ごとに計画した文化活動を支援して元気になっているところもありますし、

それから空き教室あるいは鉄道の敷地を有効利用して効果が出ているようなところもあるようであります。いちばん期待しているのは商店街の活性化対策でありますが、なかなかうまくいっていないようでありますが、中にはそこの地域の人たちに考えてもらって地域の人たちが必要とするものに使っていいよという形で財源を交付すると。つまり予算化して役場が支出するのではなくて、役場の支出は地域に対する交付金であって、地域の人たちが何に使うか決めていだく、こういう手法でわがまちづくり支援事業を起こしたわけでありますが、それなりの効果が出てきているところもあります。もちろんどんな制度でも使う人の意識がはっきりしていなければうまくいきませんが、そういう市町村町のところでは少しずつこの制度が生きているような気がいたします。

すべてに関連しますので先にお話ししておきますが、私はこれからの少子高齢化社会を迎えてのまちづくりの理想というのは、歩いていける範囲ですべての日常生活に支障がない地域社会というのをイメージしております。もちろん原始社会をイメージしているわけではありませんで、近代社会、職場が遠くになることも避けられないと思いますけれども、とくに高齢化社会においては、歩いて買い物ができる、歩いてお医者に行ける、歩いて介護施設に入っている人をお見舞いできる、あるいは介護施設に入っている人たちも車椅子で何かあればすぐ家に帰ってこれる。あるいは行政の手続きも車に乗って行かなければならないというのではなくて、歩いて行ける範囲で窓口の手続きを済ますことができる。できれば歩いて行ける範囲で文化活動にも参加できる。そういうふうなまちを、すべてに可能とは私も思いませんが、忘れてはいけない、そういうまちづくりを原点にすべきだと思っております。

ちょうど7年前に大臣のお供でイギリスに行きましたときに、ロンドンのニューハムというところでそういうことをやっているところがありました。人口数十万だったと思いますが、市の中心部にあった市役所を売り払いまして、その土地を売ったお金で地域15カ所にいわゆる支所をつくりまして、ほとんどの人が窓口の手続きは歩いて行ける範囲でできるようにしておりました。売った跡地には公共施設、例えば無料のインターネットであるとか図書館なんかをつくり、売った金の3分の1で購入できる離れた郊外の安い土地に市庁舎と議会を建てまして、そこは住民の人はほとんど来なくてもいいような場所で安い土地を選んで建築したようであります。そのような、いわゆる市役所から見ればフロントオフィスでありますが、住民の方々から見れば地域窓口を設置すると、インターネットが発達したからそういうことができるようになったんだろうと思いますが、そのような発想も必要だろうと思います。

「安心・安全ステーション」

それから2つ目にご紹介したいのは、安心・安全ステーションと名付けたモデル事業であります。私の消防庁長官時代でありますが、ちょうど2004年は皆さんもご承知のように、新潟と福井が豪雨被害を受けるとか、新潟で中越地震が起こるとか、インド洋の津波があるとか、尼崎の事故があるとか、福岡玄界島の地震があったとか、いろいろな地震があったときでありまして、長官時代は大変忙しい思いをしたわけでありますが、そのときに私は講演を頼まれたときにどこでもこの話をしました。「災害から学んだことが多いですね。最大の教訓というのは、やはり地域の防災力が重要なんだ、行政の力には限界があるんだということを学びました。」

ということを率直に申し上げました。消防庁、各県市町村の消防職員が、あるいは消防団がいくらがんばっても究極はやっぱり自分で自分の安全を守るとか、あるいは家族で、あるいは近所で、あるいは地域社会で守る、こういう体制なくしては防災体制は構築できないということを学んだのはあのときでありました。その中核はやはり家族であり、地域の消防団であると思ったわけであります。

そこで具体的な提案をいたしました。やはり、これも小学校区単位でやりましょうと。小学校に空き教室があればいちばんいいわけでありますが、と言っているわけでありますが、「安心・安全ステーション」というもの、仮称でありますが、これをおつくりになったらモデル事業で応援しますよと。そこは単に防災だけではなくて、警察と一緒の防犯もやりましょうと。あるいは先ほど申し上げましたまちづくり、わがまちづくりの拠点にしていただいてもけっこうですと。すべての地域社会の拠点を小学校区単位で1ヶ所。できれば小学校がいちばんいい場所にあってスペースもありますからいいですねと。そこは防災の拠点、防犯の拠点、青少年対策の拠点、教育の拠点になりますねと。あるいは福祉の拠点にもしたいですねと。そして福祉情報と防災・防犯情報、青少年対策を合わせてやれるようになる。できればプライバシーといいますか、個人情報に気を使いながら小学校区単位の各家庭の状況を集約できるものがあれば、そこに情報を集約しておいて、お互いに助け合うような拠点にしたらどうでしょうかと、こういうこともご提案をし、いまもモデル事業が全国何十ヶ所でやられていると思います。

私は先ほどのまちづくりにしても、防災・防犯の拠点にしても、やはり小学校というのは地域活性化の総合的な拠点としていい位置にいますし、いい場所を抱えていますし、それから人間的にも子育てを通じて各家庭が知り合う範囲の限界だと思っておりますので、この小学校を拠点とした防災・防犯対策、これも重要だと思って進めてまいりました。

ご参考までに申し上げておきますが、小学校は全国でだいたい2万4,000あります。いま話題になっております郵便局も簡易郵便局を含めて2万4,700。さらに申し上げますが、消防団も2万4,000あります。だいたい小学校区単位で地域社会のユニットができている。そこには郵便局があり消防団もできている、それが人間関係の1つのつながりが維持できる範囲ではないかということにも気づきまして、そのような施策を提案してきたわけであります。

「高齢化対応」

3つ目に、時間の関係で簡単にしますが、医療・介護と地域社会という問題にも問題提起をさせていただきました。つまりだれでも住み慣れたところに住み続けたい。高齢者であっても障害者であっても、健常者はもちろんでありますが、そういう希望を持っておりますが、やはりそれをかなえてあげるような地域社会にしていかなければ活力が出ないと思う。年をとって動けなくなれば、遠く離れた山肌を切り取った立派なホテルのような介護施設に行くんだと思っている地域社会はおそらく元気にはならないし、助け合いの精神はそこに根差さないと思うわけでありますし、お医者さんにかかるのに遠くの町に行かなければならないような地域社会もやはり元気は出ない、共同体としての基本が失われたといわざるを得ないと思うわけであります。先ほど歩いて行ける範囲で買い物、医療、福祉等のサービスが受けられる地域社会と申しましたが、それが理想だろうと思います。

そういう観点で考えますと、ちょっと批判的になるわけでありますが、現行の介護制度あるいは医療制度にはかなりの問題があるのではないかと思います。ただこれは、戦後国が主導して全国的に、ある水準を達成するためにつくった制度でありますので、この制度が悪いとは私は申しません。ただその制度を運用するにあたって、地域社会に住んでいる1人ひとりの方が満足できるような制度にするためには、もう少し地域的なニーズを踏まえた介護制度、あるいは地域的なニーズを踏まえた医療施設の配置というものに政策が乗り出していくべきではないかと思います。それは県、市町村も乗り出すべきだと思いますし、住民の方々がもう少し行政のやることをだまって見て、それを利用するというだけではなくて、こうしてほしいというような気持ちを市町村にあるいは県にぶつけることによってしか達成できないと思いますけれども、やはりそこに住んでいる人たちが人間らしく生まれ、人間らしく住み続け、人間らしく老後を迎えることができるような地域の特徴を踏まえた介護制度あるいは医療制度はもう1回見直してみる必要があると。見直すんじゃなくて、さらに改善を加えて充実する必要があると思っております。

時間もなくなったので足早に申し上げたいことがいろいろありますので。

「教育問題」

4つ目に私は、役人生活の最後に本当に心配して力を入れたのは教育問題でありました。象徴的には義務教育費の国庫負担制度をやめて、一般財源化をすべきだと、こういう象徴的な戦術で三位一体改革あるいは税源移譲という手法で問題提起をしましたが、ずいぶんたたかれました。思っているとおりできておりません。まったく実現していないわけであります。その中でいま教育再生会議というものが動きだして、教育現場をいまのままにしておけないという議論がされております。それはそれでぜひ議論しなければならないわけでありますが、どのようにして具体的に教育現場を再生するかということをもう少し真剣に考えなければならない。これは国として考える問題もあるわけでありますが、やはり地域としても考えなければなりませんし、地域社会、私は地域社会というのは人を育てる場だと、人材を育てる場だと、農村は農村なりに、都市は都市なりに、そこで生まれ育った人材をその地域が育てる力があるかどうかというのが地域社会の勝負だと思っておりますが、そういう観点から見ると、もう少し教育問題を地域社会活性化の核に据えて真剣に考えていく必要があると思っております。

国は国で、例えば義務教育はどこに住んでいても保障しなければならない、国民は国民で義務教育を受けなければならない、これを基本に置くべきだと思います。そういう状況ができる制度、財政基盤を国はつくるべき責任を持っていると思います。

しかしいま地方で起きている教育問題に国があるいは文部省が法律をつくり、全国の指導要領を改正して解決できるかどうかというと、おそらく皆さんも、ちょっと次元が違うのかもしらんなと、こう思われるのではないかと思います。私自身も、国で対処するものは精一杯やったほうがいいと思いますが、いまの問題は国で対処が可能でないのではないか、あるいは県の教育委員会、市町村の教育委員会だけで対処することのできない問題じゃないかと。つまり教育現場だけでは対応できない課題であって、教育委員会だけではなくて、行政の総合的な対策が必要だと思っております。いま教育問題は県も市町村も教育委員会の専権になっているわけ

ですが、例えば議会で教育問題の質問が出ますと、答弁は知事でも市町村長でもなくて、教育 長が答えているわけであります。しかし教育長は住民の方々の選挙によって選ばれた人ではあ りません。非常におかしな制度になっていると思いますが、やはり地域の教育について責任を 持つべきは知事であり、市町村長であります。そして住民の方々の要望を踏まえていかなる教 育をするかを判断するのも、知事、市町村長であるべきであります。もちろん知事・市町村長 の意向を踏まえて教育長が任命され、議会の同意を得て教育委員が任命されるわけであります から、教育委員会自身は、そのような方針のもとで動いていかなければならない形にはなって おりますが、現実は文部省の別世界といいますか、政治に干渉されない制度をつくるというこ とでできた教育委員会の専属といいますか、私はそれを教育租界という言葉を使って批判した ことがあるわけでありますが、そういう形になっております。やはり選挙で選ばれた知事さん、 市町村長さんが住民の意向を踏まえて教育に責任を持つような制度にすべきだと思いますし、 その意味では、教育委員会だけに責任を負わせるのではなくて、行政も、あるいは家庭も地域 も責任を負う形で地域全体の問題として教育を見直していかなければならないと思うわけであ ります。私は決して教育委員会を批判しているわけではありませんで、むしろ教育現場を激励 し、みんなが協力していかなければならない、一生懸命やっている先生を応援しなければいか んと思っていますが、ただ教育委員会の場合はもっと行政との関係を強めるとか、文部省に対 してではなくて地域の行政に対する関係を強めるとか、あるいは教育施設を開放すべきである とか、もっと地域との連携を密にすべきであるとか、あまり狭い世界に閉じこもって一生懸命 守って苦労される必要はないんじゃないかということを申し上げてきたわけであります。

例えば教育現場では教育上の規範意識だけではなくて、もっと社会規範を導入したらどうか ということでやったことがあります。教育委員会制度について、私は、必要かどうかは行政と の関係を見て、必要でないところは、行政の中の一部局にするぐらいのつもりでやるべきでは ないかという意見を持っております。

それから教育施設についてはとくに、最近学校を犯罪から守るために門・柵・塀を強化して警備員を入れているところがありますけれども、私はあれには反対をいたしました。かなりの市町村長さんがそのための経費の財源措置をしてくれと言って陳情に来られましたが、私は最後まで反対をいたしました。もちろん自由に使える財源をお使いになるのはかまいませんが、特別に私は応援しない。応援したら私の考え方が間違っていることを歴史に残すようになりますとまで申し上げたわけであります。例えば、池田市の市長さんは、ああいう問題が起こりまして父母からかなり厳しく言われ、社会からマスコミからたたかれました。そして、当座仕方がなく警備員を入れるとか、門・柵・塀を強化するとか監視体制をつくられたわけでありますが、私と話しているうちに市長さんも、やはりこれは本来の姿じゃないなと、小学校は地域社会で守るべきで、むしろオープンにしていくべきだというのが自分の考え方であるということで、市長さんの考え方はこうなんだけれども、父母の方々にかなかそうは認めてもらえない、仕方がないからこうしますが、という形でやらざるを得ないところはおやりになりましたけれども、いま何校やっておられるか知りませんが、少なくとも1校か2校ぐらいは市長さんの哲学を踏まえた学校の管理をやっておられると思います。

自分の子ども、孫が通っている学校でですね、子どもが下校する時間になったら、おじいさ

ん、おばあさんが将棋をやめて孫と一緒に帰ると、最近はタクシーのチケットを用意して児童をタクシーに乗せて帰らせるような学校が出ているようでありますが、それは少なくとも小学校については間違いでしょうと。校庭はオープンにして地域で子供を守る。私の夢は、幼稚園、保育所も全部小学校の中に入れるべきだと思っております。空き教室ができたと言って悩んでおられる方がおられますが、それは喜ぶべき話でしょうと、小学校はいちばんいい場所にあるわけでありますから、地域の幼稚園、保育所は全部小学校の中に統合して、朝はお兄さん、お姉さんと一緒にみんな小学校に来る、午前中はみんな幼稚園教育を受ける、午後はご家庭の事情に応じて、保母さんのお世話でおかあさん、おじいさんが迎えに来られるまで、保育をやってあげる。あるいはお兄さんお姉さんと一緒に帰ると。そういうような形で小学校を地域の広場にして、それは守ってクローズにするんじゃなくて、オープンにして、地域社会の人が遊べる、散歩もできる、ジョギングもできる、そういう場所として小学校をみんなで守っていく、そういう形でないと持続的な学校の安全は守れませんよということを申し上げております。1つの例でありますが、教育施設も、もっと教育施設としてではなくて地域に開放する、地域の人たちで守っていく、そういう取り組みも必要だろうと思っています。

「文化・芸術による地域の活性化」

最後にもう1つ申し上げておきたい点がありますが、いま私がお引き受けしております財団法人地域創造に関係する話であります。この地域創造、何をやっているかご存じの方手を挙げていただけますか。やっぱりいらっしゃらないですね。かなり有名なんですけれども、実は名称からちょっとわかりにくい点がありまして、もともとこの財団の名前は、地域文化振興財団という名前にしたかったんです。平成6年、1994年に設立された財団でありまして、趣旨は地域における文化を振興し、その文化の振興によって地域社会の活性化を図ると、その必要がその当時あったわけであります。それで出したわけでありますが、文部省、文化庁から強烈な反対運動がありまして、文化は文化庁の専売特許であるから文化という名前を使うのは絶対に許さないと反対されまして、とうとうばからしいからいいよいいよというので、地域創造という名前にしました。当初はいろいろ関係者は苦労したようです。ただ、設立されまして、ひと回り、13年目を迎えまして、いま関係者の間では非常に評価されております。

平成6年ごろ、景気対策で各県、各市町村にたくさんのホール、文化施設ができましたが、十分に使われてないと。それからそこで催し物をやってもなかなか地域の人たちが文化・芸術というものに金を払って来てくださらないという状況がありました。国会でずいぶんそういう質問が出たわけでありまして、私ども市町村行政に関係するものとしては、そのホールがもっと有効に活用されるようにしたいと、そしてまた地域の方々がこれからの新しい時代は、やはり文化とか芸術に親しむような形になるでしょうから、そういう裾野も広げるような努力もしたいと、そしてまた文化・芸術は地域で守っていかなければならないそれぞれの地域のアイデンティティに関係するものがありますから、それがすたれてきているものをやはり保存もしたいと、こういう要請があってつくったものであります。こんどは、違う側面から言いますと、毎年芸大関係を卒業しておられる方が何千人もおられるわけですが、その道で食っていけている人は非常に少数でありまして、東京、大阪の大都市にはたくさんのアーティストがいらっしゃ

るのに、働く場所といいますか、自分たちのアート、芸術をパフォーマンス、できるところが ないというミスマッチもありました。

そういうことで、平成6年私も課長時代でありますが、関係者と相談いたしまして、文化庁から反対はされましたけれども、つくったのがこの財団であります。いまやっていることは2年に一度、音楽関係者、演劇、ダンス、いろいろ文化関係のオーディションを私ども財団でやりまして、だいたい50人ぐらいを登録いたします。それをだいたい全国2,400ほどあります文化施設、ホールに情報提供いたします。そして、オーディションに通ったアーティストは、東京あるいは大阪等でプレゼンテーションというのをやってもらいます。そこに関心のある地域の県、市町村のホールの方々がおいでになって、あのアーティストに来てほしいと、こういう商談が成立するような場をつくるのを、1つの役割としております。加えて地域のホールにはなかなか専門家がおられませんので、やっぱり文化・芸術の振興を通じて地域社会の活性化を図るためには、ホールはどのような活動をしたらいいのか、またアーティストを迎えるときはどういう体制が必要なのか、またそれを単なる余暇、趣味としてではなく、地域社会の活性化に役立つためにはどのような配慮が必要か、こういうことの研修をやる、いわゆる人材養成のための研修もやっております。

非常にその中で感動的なのは「アウト・リーチ」という事業です。だいたいアーティストの 要請がありますと2泊3日で派遣します。大都市は行きません。プロの音楽に触れる機会の少 ない過疎、離島、地方都市に行くわけであります。だいたいアーティスト2、3人の組で2泊 3日で行っていただきまして、小さな学校の音楽の教室に入りまして、本当にプロがバイオリ ン、ピアノ、あるいはダンス、演劇というものを説明しながら、授業で子どもたちと触れ合い の場をつくります。私も現場に2カ所ほど行きましたが、ほとんどの子どもさんが、こんな音 を聞いたのははじめてだという感想を述べ感動してくれます。おそらくあの中からアーティス トが出てくる可能性はあると思います。私自身も過疎で生まれましたので、東京に出てくるま でちゃんとした本物の音色というのは聞いたことがなくて、ブラスバンドぐらいしか知らなか ったわけでありますが、小学生のころからそういうものに触れさせてあげたいと、人生が変わ る人もいるかもしれない、あるいは大変厳しい時代になっておりますが、つらいときに、ああ 音楽聞いてみたいなと、芝居でも見にいってみたいなと、あのときに見せてもらったものがあ るなという形で危機を乗り切っていただくようなことにも役立てばと思っておりますし、子育 てのおかあさん方は外に出られませんから、そういう子育てセンターにアーティストを派遣し て、音楽に触れていただくとか、そして 3 日目には、だいたい1,000円か2,000円の安い料金で の市民コンサートを開きますが、大盛況であります。80歳ぐらいの田舎のおばあさんが生まれ て初めてこんなきれいな音を、バイオリンでしたが、聞かせていただきました、あれは神様の 声だと思いましたと、こういうようなお話もあるぐらいであります。そういう分野に取り組む 役所も組織もなかったというのは事実でありまして、いま大変にアーティストの方々、あるい は地域の方々から評価されております。

これは私どもの財団の宣伝になったわけでありますが、実は、私が日本でこのような仕事を している財団の理事長だということをある方が言ったらしくて、この前フランスのナントの市 長から招待されまして行ってまいりました。実はナント市は人口50万の市でありまして、ロア ール地域の河口にある地域でありますが、1980年代は造船業で世界で最も栄えたと言われてい るような地域であります。しかしその造船業が日本、韓国にとってかわられてから、一転して 首切り、廃墟に近い町になったというふうに聞きましたが、そこにあらわれてきたのが、いま のイエローという市長さんでありまして、30前後でなられたようでありますが、これから生き ていくのは、やっぱり産業ではもうないと、やっぱり文化だということで、文化行政を中心に 重点的な予算配分をし、文化のプロをパリから呼んできてその人を部長につけて、いまやって いるボナンという人は12年間パリから呼ばれてきてやっているようでありますが、市予算の 15%を文化に使うという方針のもとにやっておられました。何が起こっているかというのを私 に見せたくて、招待したようであります。これから日本の地方団体もそのような時代が来ると、 彼はナント、リヨン、ランス、ニースというような5都市でそういう趣旨の協議会を設置して いるようでありますが、日本において文化行政によって地域を活性化しようとしている市長と の交流を持ちたいので紹介してくれと、こういう趣旨もあって招待されたわけでありますが、 見てきてびっくりしました。人口50万でありますが、フォルジュルネという音楽会をやってお りました。5日間で250の演奏会をやっておりました。料金は1,000~3,000円ぐらい、全て45分 の演奏会でありますが、市民はもちろん、市民のだいたい7割ぐらいが音楽会に出ているとい いますが、世界中からも来ております。もちろん250演奏会をやりますと世界中のアーティス トが行っておりまして、日本からも10人ほど行っておりました。だいたい200人ぐらいのアー ティストが呼ばれて行っているようです。そのために市は300万ユーロと言っていましたが、 約5億円の支出をしていました。その5億円のうち、収入はどれくらい来るんだと言ったら、 ゼロと言っていました。入場料収入を除いて支出しているのが5億円、300万ユーロというこ とでありました。だんだん話しているとわかったわけでありますが、すぐにその5億円は埋ま らないけれども、やや中長期的に見ると、少なくとも彼らは20年間やってきたわけですが、今 日では、造船で埋まっていた税金を上回る税収入が入るようになっているということを自信を 持って彼らは言いました。1つは、たしかに田舎で、こんなに高いはずはないんだと思うホテ ルでありましたが、ナントに、フォルジュルネの間泊まりましたら3万円とられましたから、 けっこう高い料金でホテルが満杯になっているんですね。音楽を聞きたい人たちがみんな来る ものですから、いくらの料金でも払っていくわけです。

そういうことですから、観光客が増えてものが売れています。ホテルはフランス一の稼働率のようであります。そしてそれの評判によって地価が上がって固定資産税の収入がものすごく増えてきたと、そしてまた文化行政をやってフランスで最も住みやすい町と言われるようになったものですから、そこに移り住む人たちが増えてきて、所得水準が上がりだしたと、それに関連して路面電車を復活したりしたものですから、路面電車に関係するような、いわゆる環境にやさしい企業の立地が進むようになったということで、少なくとも税収は以前の水準を上回るようなものになって町は元気になって、最もフランスで住みやすい町として評価されるようになったということを自慢をしておりました。

我が国の状況では、いま文化に金を使うのは無駄だと、財政厳しいときで最も削りやすいのはこの分野だということでやられているところが多いわけでありますが、ナントのような例もあるということを、また日本の市町村長さんにも紹介していきたいと思っております。

私自身、地方行政を37年やってまいりまして、そのあとこの財団をお引き受けする際に頭の整理をしたわけでありますが、私がライフワークとしていた地域社会の活性化のためには、この文化・芸術を通じた地域社会の活性化は究極の地方行政施策ではないかというふうに考え、精一杯やっていきたいと思っております。たしかにこの文化・芸術の振興は、趣味、あるいはゆとりのある人のためではなくて、地域の生活に深く根差すような文化・芸術活動を展開するならば、それは地域の活力の源泉になりますし、お年寄りを含めて、病院のロビーにいる人たちがいろいろと外に出てくるわけでありますから、健康増進、医療費の低減には大きな期待ができると思いますし、もちろんコミュニティの結束を強める効果はあると思いますし、それから地域に何があるか、地域の伝統芸能に根差した文化・芸術振興になりますと、宝物を掘り起こして観光資源を開発することに間違いなくなりますね。そうすると地域の消費拡大、外から来る人たちによる消費の拡大だけではなくて、それを含めた関連健康産業、あるいは文化・芸術関連産業の立地も拡大して、地域経済を拡大するという、経済波及効果も大いに期待できると思っておりますので、おそらく、これからの時代新しいそういう動きが出てくるのではないだろうかと思っております。

時間を使いすぎた感じがいたします。お話ししたいことはまだまだあるわけでありますが、 そのようなことをやってまいりました。まちづくり支援、安心・安全ステーション、介護の問題、医療の問題、教育の問題、そして文化の問題。こういうことを1つひとつやっていくことによって、地域社会がその気になって、行政も住民の方々も力を合わせていけば、これからまたおもしろい時代が来るんじゃないかと思っております。

「国土田園化構想」

平成の市町村合併も私手がけましたが、いま申し上げましたような施策を実行できるような 行政の体制を整備するためであります。500人、1,000人、あるいは5,000人の町ではなかなかで きません。やはりある程度の人的あるいは財政的な基盤を充実しなければ、地域の活性化はで きないと思いましたので、市町村合併も推進したわけであります。私がお仕えした麻生太郎総 務大臣は総裁選に臨み新しい時代の内政政策として、「国土田園構想」を打ち出されましたし、 私はその中で述べられている考え方を、これらの地域社会づくりの基本的テーマになると思っ ております。

最後になりますが、具体的な事例で申し上げましたが、やはりこれからの地域社会の活性化は、地域の特色を踏まえて地域に合った産業、そしてできれば日本の場合は長い歴史、伝統、それぞれの地域の自然環境を持っていますから、そういうものを踏まえた活性化策を、行政だけの発想ではなくて、住民の方々のニーズを踏まえた形で展開していくという手法をとらなければいかんのではないかと思っています。わかりやすく言いますと、企業誘致型、あるいは大企業中心の成長型の地域社会づくりではなくて、地域の特性を踏まえた産業を育成する、そして地域住民の生活の質を中心に据えた、少し大胆に言わせていただきますならば、地域文化型の政策に重点を置いた取り組みが必要な時代になるのではないかと思っておりますことをお伝えをして、私の話を終わらせていただこうと思います。ご静聴ありがとうございました。

(原田) 林様、本当にありがとうございました。おそらくあと1時間ぐらい話していただきたいといってもまだ尽きないかもしれないくらいの、37年の行政官としてのお仕事、これはある意味では日本の高度成長、それから21世紀に入る時点での新しい課題に直面した状況。そして21世紀初頭において現在日本が抱えている問題について、林様自身が取り組まれたような施策、それから現在のお仕事も含めて、そしてさらに言うと、実はこのわれわれのプロジェクト、川崎を1つの対象にしておりますけれども、専修大学は8割ぐらいのキャンパス、それから学生が川崎に関係しております、所在しております。そんなこともあって、私どもが現在川崎を対象にしたプロジェクトをやっておりますが、そのことも踏まえた、ずいぶん示唆深いお話をいただいたのではないかと思います。

わずかでございますけれども、若干フロアとの質疑応答をしたいと思いますので、ご質問のある方はご所属とお名前を言ったうえで、手短に、1つずつにしていただきたいと思います。 2つか3つくらいは質問を受けたいと思いますので、どうぞ手を挙げてください。

- (Q1) 専修大学経営学部4年の小野里美と申します。本日はとても貴重なご講演をありがとうございました。林さんは市町村合併にも関与されているとのことでしたが、市町村合併では実際問題、合併がうまくいかなかった地域もあるわけですが、そういった合併がうまくいかなかった地域に対してはどのような配慮をされたのか、そういった活動をされていたら、ぜひエピソードをお聞かせください。
- (林) 合併がうまくいかなかったと言われている地域も間違いなくあるようでありますが、私 の立場からいきますと、市町村合併というのは避けて通れないと思っております。ただ合併と 一概に言いましても、いくつかの市町村が一緒になればいいというものばかりではありません で、例えば大都市が、川崎市が周辺の町村と合併することまで応援するのかというと、私は応 援しません。が、やはり1,500人、2,000人、3,000人しかいない市町村の場合は、合併していた だかなければ困りますというふうに申し上げます。そういう観点から見て、合併すべきで、し たほうがよかったのにできなくてうまくいっていない団体、あるいは合併はできたけれども、 その後の運営がうまくいってない団体、いろいろな状況があろうと思うんです。ただ、時間も ありませんのであまり申し上げられませんが、基本は、やっぱり新しい時代に住民の人たちが 必要とするような施策を、住民の人たちの負担という限られた財源で効率的にできるような体 制であるかどうかという基準で判断していただきたいと思っています。例えば介護であるとか 医療であるとか福祉であるとか教育であるとか、そういうものを住民の方々の期待に応えて、 限られた財源で効率的にできる行政単位はいかにあるべきか、いまのままでできるところは合 併する必要はありませんし、それができないのであれば合併していただく必要があります。そ ういう観点から見ると、あまり大きくなりすぎた地域は、細分化したほうがいいという議論だ ってあるかもしれません。そういう観点で考えるべきだと思っています。

ただ、そういう形で望ましい市町村5つ、あるいは10が合併できたとしても、それがうまくいってないと言われているところが大変多いと思います。その中身を見ていきますと、まず例えば5,000人の町村が10で5万人の市になったという合併市町村でいま最大の問題は、市にな

ったときに、市の行政を市の水準で展開できる人材がいないという問題があります。例えば10人の町長さんのうちのだれかが町長さんになって、市の行政がすぐできるかというとなかなかそれはできてません。私が現役のとき相談に来られたところは、市長さんは選挙で選ばれますから、町長さんが選ばれたり、県会議員さんがなられたり、国の役人がなったりいろいろな形の市長さんがでておりますが、その市長さんからのいちばんの相談は、合併をして大きな市になって市の仕事をやらなければならないけれども、優秀なんだけれども町から来た職員では市の仕事ができないと、特に市全体を統括する人材がいないと、これを何とかしてくれないかという問題が多かったですね。そこには国からも県からも、そういうことができるような人材をあっせんもし、ご助言もしながら、いくつか応援したところはあります。

それからあとは、それぞれいままで財政状況が違っていましたから、合併前にかなりのサービスをやっていた団体、サービスができなかった団体、あるいは合併時に財産を持っていた団体、借金しか残っていなかった団体、こういうところがあります。ただそういう事情で合併を、あの団体とやるのはいやだと言って合併をしなかった団体もあるわけでありますが、じゃあしなかった団体が、冒頭申し上げましたように、これからの新しい介護であるとか、医療、福祉をいまのままでできるかというと、できない団体が多いわけで、やはり合併はしなきゃならん。ただ合併をするにあたって、そういう財産の問題、サービスの水準の格差の問題、それをどういうふうに調整したら1つの市としてのまとまりができるか、そういう悩みを抱えている団体がほとんどだろうと思います。

それを合併をしたんだけれども、失敗をしたとかいうふうに私は考えたくないわけでありまして、やはりこれからの新しい時代の行政を展開するに必要な規模、人的な体制ですね、それから税財政基盤ができていれば合併する必要はないんですが、できてないならば、それに必要な規模をつくっていかなければ、不幸になるのは住民の方々でありますから、それにふさわしい体制を整備するために向けて、いろいろな問題を克服していただかなければいかんと思っています。そのために協力するものは協力しましょうというので、各省庁がまたチームを組んで、各省庁で人の派遣、財政的な援助等々のご支援をする体制をつくっておりますが、基本的にはそれぞれの地域で考えていかなきゃいかん問題が残っているんだろうと思います。

(原田) ありがとうございました。すでに時間は当初のお約束どおり8時なんですけれども、 せっかくですから、2つほど受け付けたいと思います。

(Q2) 近藤と申します。今日はいいお話をうかがいましてありがとうございます。

実はコミュニティの崩壊のお話のところで、それと先生のご支援の事業とからんでくるのですが、実はまちの安全・安心、防犯も全部いろいろからむのですが、祭りという部分の衰退がものすごく起きていると。例えば九州の大分県日田市やなんかでも現実にはもうそれを維持するために人のやりくりがえらい大変だとか、それよりももっと小さい町はいわゆる長く伝統のある祭り自体も維持するのが困難になっていると。それは単に人がいないということよりも、そういうものの、いわゆる文化遺産的な部分の資材をメンテナンスできない、それは資金的な問題も全部含めてですね。そんな問題があって、その祭りが機能しないことによって、いわゆ

るコミュニティという部分のものも衰退していくというような、ちょっと悪循環になっているような気がするのですが、そのへんの、先ほどの文化という部分を含めて、ご支援なりとか、施策なり何かあるのかなと思いまして。

- (林) 大変いいお話で。地元ですたれそうな文化、心配されているのは具体的にありますか。
- (Q2) 例えばいままで、盆踊りがなくなっちゃった。
- (林) 平成6年にいまの財団をつくったとき、私も関係した1人ですが、実はその前に静岡県で 県の教育次長と総務部長を合わせて5年やったんですが、そのときに1つ財団をつくりました。 静岡県内も同じように祭りができなくなったとか、あるいは囃子をやるときの太鼓を張り替え たいんだけども、地域で1万円ずつ各家庭で出してほしいんだけど、なかなか新しく入ってき た人もいて、そういうお金も集まらないと、このまま放っておくともうやれなくなると、人が いるいないは別にしましてね。そういう財政的な問題が各地で起こっているのがわかりました。 あるお金持ちがおりまして、Kさんという方に相談して文化振興財団をつくりました。その人 はずいぶんなお金持ちですぐ3億出してくれて基金をつくって財団ができたんですが、いちば ん最初にやったのは、50万単位でいいから、そういう地域の伝統的な行事を保存するために、もの、衣装だとか太鼓だとか、いま言ったお神輿だとか、そういうものを保存するために補助 してあげてほしいということをお願いしまして、実際にそういう財団ができました。それは平成元年ごろの話でしたが、東京に帰ったら全国で同じような話が出ておりました。文化・芸術 の分野においてもそういうものが必要じゃないかということでできたのが、私の財団でもあります。

したがっていま私どもの財団は、もう少し大規模にやってみたいということで、実を言うときのう、おととい、土日にNHKホールで地域伝統芸能祭りというのをやりました。これはうちの財団でもっとも派手な事業ですが、地域のそういうお祭りで、危機に瀕し守ってあげたい伝統的な地域の祭りを、梅原猛先生とか、鎌田先生とか三枝先生とか、哲学者、学者を中心に選んでもらいまして、年に10件ほど東京に呼んでNHKホールで見ていただくと、そうするとその人たちも元気が出ますし、東京の都市の方々も、こういうものが日本にあるんだな、守らなきゃいかんなということで気がついてくださると、そしてそれをテレビで、こんど18日に教育テレビでやってもらうようにしますが、全国に放映するというようなこともやっています。さらに、もっと小さな、本当に埋もれて、なくなってしったらもう2度と復興できないなというようなものを応援できるようなシステムをつくりたいと思っております。その前に、地方で守っている神社がやっている雅楽的なものとか、そういうものをどういうふうに応援したら残せるのかなと考えています。ただご承知のように、徳島の人形浄瑠璃であるとか、大阪の能勢町のものとか、ああいうものに対しても財政支援を行っております。そういうものを調査して守るような体制がいま我が国でできていないのも事実なので、うちの財団でそういうことがやれないかなと思っています。

- (原田) ありがとうございました。もう1つくらい。
- (Q3) 君島武胤と申します。川崎市役所でずっと勤めておりまして、OBになりまして、いま産業振興の財団を所管しております。大変幅広いお話をいただきましてありがとうございます。これからの地域社会ということで、小学校と小学校区への着目というのはまったくそのとおりだというふうに思っておりまして。お聞きしたいのは、総務省と、文科省で小学校の位置付けをめぐってかなり議論が起きているはずなんですが、つまり、文科省としては、子どもたちの安全のために学校については警備員を置くとかそういう施策を打って、私ども川崎で行政をやっている立場では、むしろオープンにすべきだというのを言ってきたつもりですが、やっぱりそこでかなりバトルがあるわけでありまして、国レベルでもあったのではないかと思っています。ちょっと触れていただければと思います。
- (林) バトルというわけではありませんで、私は本来文部省は、教育施設はオープンにしてやるべきだという考え方を持つべきだと思っていますので、守るほうに政策の力点を置いた人がいるとすれば、その人は間違っているとはっきり考えています。別にバトルをやったわけではなくて、ただ文部省の方も、ああいう事件が起こって世論的に何とかしろと、そして国会で追及されたりしますと、何かこう、保護策をやらなきゃいかんという立場になるわけです。そのときにおっしゃるように勇気をもって文部省が、それは警備員で守るべきではなくて地域で守るべきですと、地域の人たちに学校を開放して、ジョギングとか何とかお年寄りも全部学校に来て、不審者が来たらすぐ通報するようなシステムを地域でつくるようなことをやっていただきたいと、こういうふうに文部省の人に私は言ってほしかったんです。でもそれを言わないで、ご要望のあったような警備員とか、門・柵・塀の予算措置をしたと、これはもう見解の相違としか言いようがないわけです。

それからもっとこんどは地方団体で言うと、ある市の市長さんが同じような文部省の方針に沿って、地方負担分を財政措置してくれと私のところに来られたのでとんでもないと言って追い返したわけです。市町村も、文部省がそういう方針を出したからといって従わなきゃいかん理由はないんです。やっぱりそれは市長さんの見識として、我が市は小学校はこういう方法で守ると、でもその中で、そうもいかない、ちょっと危険なところがある、そこはこういう警備制度を充実して対応したいというふうに、それぞれ地域の実態に応じて、みずからの地域の人たちのためになるような施策を考えてやるべきだと思うんです。文部省がこう言ったから、国土交通省がこう言ったから、そのとおりにやらなきゃいかんと思うのは間違いだと、それがいちばん重要なポイントだと思います。

(原田) ありがとうございました。もっといろいろ質問したい、あるいは質疑応答したいという局面、事柄がいっぱいあるんですけれども、すでにお約束の時間を10分近くオーバーしておりますので、本日の特別講演会はこれにてお開きにしたいと思います。

どうもありがとうございました。